

# 子ども子育て支援新制度の発足に伴う

## 幼稚園・保育所・こども園が担う新しい役割

松本 恭子<sup>1)</sup>, 濱田 敏子<sup>1)</sup>, 日下部 愛子<sup>1)</sup>, 土井 禮子<sup>1, 2)</sup>, 井上 裕子<sup>1, 3)</sup>,  
國光 みどり<sup>1, 4)</sup>, 鍛示 加奈子<sup>1)</sup>, 木原 裕<sup>1)</sup>

- 1) 姫路日ノ本短期大学 〒679-2151 兵庫県姫路市香寺町香呂 890  
2) 聖ミカエル広畠幼稚園 〒671-1152 兵庫県姫路市広畠区小松町 4-36  
3) 津田このみ保育園 〒672-8079 姫路市飾磨区今在家 6-133  
4) 姫路日ノ本短期大学付属幼稚園 〒679-2154 兵庫県姫路市香寺町相坂 467

### 1. はじめに

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきている。少子化、待機児童、児童虐待、保護者の育児能力の低下など数えればキリがない。政府は、その対策として 2006 年に「認定こども園法」2012 年に「子ども子育て関連 3 法」そして、昨年 2015 年「子ども子育て新制度」を発足させた。

2006 年「認定こども園法」は、保育サービスの充実を通じた共働き世帯への支援事業から、包括的な次世代育成という観点に大きく変わった制度である。

2012 年「子ども・子育て関連 3 法」とは、「子ども子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」である。消費増税分を財源として「幼保一体化」を進めるために整備された法律である。

2013 年「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が施行され、子育ても社会保障として認められた。2015 年「子ども・子育て新制度」の発足となる。

めまぐるしく変わっていく制度、何がどう変わっているのか？必要なことは提供されているのか？これらを正確に理解し、問題点を認識することは、我々がにとって焦眉の課題である。

姫路市では、市の政策に反映させることを目指して、市内の 4 大学を対象に、姫路市政策研究助成金を支給し、学生の研究を奨励しており、姫路日ノ本短期大学でも学生の自主的な「子育て支援研究グループ」を組織し、「子ども子育て支援新制度の発足に伴う幼稚園・保育所・こども園が担う新しい役割」と題する研究を行った。これについては、別に報告書をまとめて発表しているが[1]、本論文では、特に多くの幼稚園・保育所・こども園に依頼して行ったアンケートの結果を中心に報告したい。

## 2. 姫路市の現状調査

右上の表は、平成27年度の姫路市における就学前の施設の数を表したものである。幼保連携型認定こども園は、31か所、幼稚園型5か所、保育園型8か所、特定認可外施設型5か所、合わせて認定こども園は、49か所ある。保育所が49か所、幼稚園は39か所である。また、認可外施設が71か所ある。

右下の表は、施設の定員と通っている子どもたちの数を比較したものである。認可施設の定員は、1号認定は6104人、2・3号認定は、11040人である。それに対し、利用児童数が、1号認定児が、4497人（利用率73.7%）2・3号認定児が、10680人（利用率96.7%）である。

利用児童数より定員が多いという現状から考えると、姫路市の施設数は充足していると言える。

しかし、「姫路市子ども子育て支援計画」の13の教育・保育提供区域をみると、

- ・「中部第二」や「灘」は、保育提供体制が不足しており、隣接している区域の施設利用が多いとある。
- ・「東部」のように児童数の増加に対応し、認可保育所を新設した所があったり、認可外施設の利用率が高い「広畑」区域があつたりと地域差が見られ

就学前保育園教育施設の状況について

型の別	園・所の別	(グラフ表示用)	公立	私立	合計
幼保連携型	認定こども園	幼保連携型認定こども園	7	24	31
幼稚園型	認定こども園	幼稚園型認定こども園	0	5	5
保育所型	認定こども園	保育所型認定こども園	0	8	8
特定認可外保育施設型	認定こども園	特定認可外保育施設型認定こども園	0	5	5
保育所	保育所	保育所	23	26	49
幼稚園	幼稚園	幼稚園	37	2	39
認可施設（合計）			67	70	137
認可外施設		認可外施設	0	71	71
総合計			67	141	208

施設別定員数について

施設種	号数	利用定員数	利用児童数（H27.4.1）	未利用	利用率
認可施設	1号	6,104	4,497	1,607	73.7%
認可施設	2・3号	11,040	10,680	360	96.7%
認可外施設			3,169		

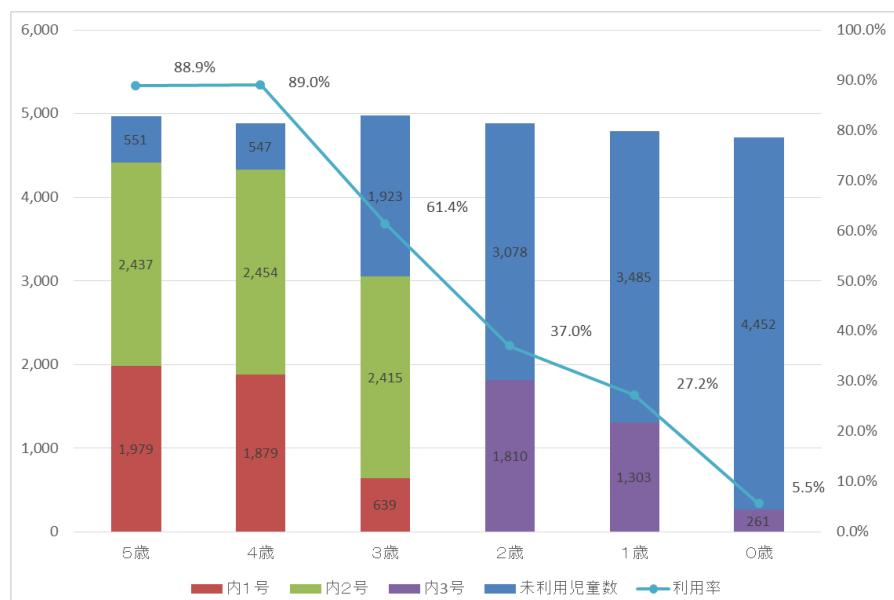
る。

- ・区域内に保育施設がない「家島」や幼稚園がない「安富」など保護者が選択できる環境でない所があったりもする。

上のように姫路市の現状は、総数で言えば、保育の需要を満たしているように見えるが、新制度の理念である「すべての子どもに最善の教育保育を提供する」ためには、まだまだ種々改善されることが望ましい、と考えられる。

このグラフ（図1は、就学前の子どもの年齢別人口と施設利用数を比較したもので

図1. 年齢別人口と利用児童数(H27.4.1)



ある。3号認定の利用率は、年齢が上がるにつれて増加しているが、2号認定は、年齢にかかわらず、ほぼ横ばいである。これは、育児休業制度を利用している、年齢が低いうちは仕事を控えている、祖父母等に預けている、などさまざまな理由が考えられるが、2歳児の3号認定が37%、2号認定が約50%ということは、市内において保護者の就業へのニーズがかなりあることを推察できるのではないかと思われる。

一方、1号認定の利用率が、4歳児から急に増加している。これについては下であらためて考察したい。

#### <分析>

##### 1. 0～2歳児の利用率について

- 1) ゼロ歳児の施設の利用率が非常に低く、1,2歳と進むにつれて、利用率が上がっていくことは、おそらく親の就業率と強い相関があると思われる。  
しかし、我々の実感では、この利用率は毎年じわじわと上昇している。受給のバランスが顕在化する前に、長期的視点で対処することが望まれると云えよう。
- 2) 新制度は、「すべての子どもに等しく」制度を適用すると謳っている。特に認定こども園の責務として、すべての子ども・子育てを対象とするためには、「保育に欠けない」家庭の子育て支援については、さらに創意工夫が必要であると思われる。

##### 2. 3～5歳児について

- 1) 3歳児の1号認定が4,5歳に比べて有意に低い理由としてはいくつか考えられる。  
・3歳児の利用施設が近くにない。

- ・姫路地区では、4歳から幼稚園に通うのが一般的慣習であった。

しかし、どれも説得力に欠ける。姫路以外の地域との比較が望まれる。あと一つの要因として、姫路市の1号認定時の公私間格差の問題も考えられる。公立の保護者負担額の最高が7,300円に対し、私立は21,000円であり、割高感が強い。姫路市でも公私間格差はなくす方向で政策を検討してきているとの話であり、早急にその是正はされるべきではないだろうか。

#### 3. 姫路市内の教育・保育施設へのアンケート調査

子ども・子育て支援新制度を、実際に子どもたちを受け入れている施設で、どのように捉えているかを調査する目的で、我々は姫路市内のこども園、保育園、幼稚園計41園を抽出し、アンケートを行った。回答は、18園からいただいた。回収率は43.8%であった。回答していただいた施設の内訳は、幼保連携型認定こども園、12園、幼稚園型認定こども園、5園、幼稚園1園であった。

回答は、幼保連携型認定こども園とその他に分けて別表にまとめた。アンケートが自由記載が主だったので、特に集計せず、回答をそのまま列記している。以下それぞれの問い合わせへの回答結果について概説する。

##### Q3. 移行した理由

- ・一番多かった回答は、新制度の理念の幼保一体化の「全ての子どもに幼児教育の保障」ということであった。

- ・保護者の経済的負担の軽減に役立つという回答も多くあった。
- ・将来を見越して、少子化に対して園児確保という理由も比較的多かった。

#### Q4. 新制度の目的達成について

- ・施行されてまだ日が浅いためか、戸惑いや不安が見られる回答が多いような印象を受けた。特に気になったことは、理念に賛同して認定こども園にしたが、それぞれの園の成り立ちの違いで、幼保一体化になり得ていないと感じている園があることであった。
- ・新制度の施行により、保護者が子どもと関わることが少なくなり、子どもの育ちに悪い影響をもたらすのではないかという意見も見られた。特に、幼稚園から認定こども園に移行された園からこの意見が多くあり、保護者の子育てに対する姿勢を懸念されていた。
- ・入園する園児の低年齢化や、必要な保育時間を過ぎても、既定の時間にならないと子どもを迎えていない実例をあげて、子どもへの愛情を心配されていた園もあった。この現状から、専門家に求められることは、女性の社会進出や子育てのストレスに対してのレスパイトケアの必要性を認めながらも、保護者が子育ての楽しさを実感したり、育児のポイントを理解できるように、生活に即して伝える努力が重要ではないかと感じた。

#### Q5 新制度で良くなったこと

- ・保護者の方針やニーズにあった園を選択できるようになり、家庭事情の差異に関係なく、幼児教育が受けられるようにな

ったということである。

- ・認定こども園になり、人的配置の充実や補助金の増額という回答もあった。結果として保護者負担の軽減につながっているとの回答もあった。

#### Q6. 新制度の問題点

- ・多く見られた回答は、事務の煩雑さと事務量の多さである。同じような書類を何ヶ所にも提出しなければいけないことから効率性を求める意見や、提出書類の内容がややこしく書きにくいという意見も多くあった。
- ・幼保一体化に疑問を感じるという意見があった。新制度は保護者主体の内容であり、子どもの健全な育成のための事柄が考えられていないという指摘であった。幼保一体化の問題の中には、西伊丹学園の佐伯先生も話されていたが、幼稚園、保育所の特性がまだ強く、それぞれの良い特性は発揮されているが、未経験であったことに対しての取り組みについて（1号認定児降園後の2号認定児の保育内容、就学を視野に入れた教育への取組みなど）問題の投げかけがあった。認定こども園法が制定された時に、反発があったと言われたように、別々の文化で実践してきた施設の一体化の難しさを感じた。
- ・新制度の施策が保護者主体であり、子どもの健全な育成について考えられていないという意見があった。保護者の育児の負担軽減が重要視され過ぎて、子どもの育成に対して具体的な策が講じられないよう思うという内容であった。

#### Q7. 保育者養成機関への要望

- ・質の高い保育者の育成を望む意見が多くあった。特に人間力・人間性のアップを求める意見が多かった。他に、幼児教育の基本をしつかり学ばせるという意見や幼児教育施設に就職する学生が減っていることへの懸念もあった。

#### Q8. 学生への要望

- ・人を育てる職業につくために、自分を高める努力を怠らないことや社会人として恥ずかしくない知識、技術を持ち、人とつながる力を養わないといけないということである。養成機関に所属する我々がもっとがんばらなければいけないと思いを新たにした。

#### Q9. 国、内閣府子ども子育て本部への要望

- ・保護者の第1義的責任が果たせるための援助を求める意見が目立った。未来を担う子どもたちの育成が一番重要だと考える現場の思いだと感じた。具体的な要望として、勤務時間の短縮の推進、年休や看護休暇の保障などがあった。
- ・人材不足も大きい課題であり、保育者の待遇改善を求める意見も多くあった。

#### Q10. 県、市への要望

- ・公立私立間の公定価格の解消についての要望があった。保護者負担の差が平等な教育保証を阻害しているという意見であった。
- ・事務負担の大きさや、相談に対しての難しさから、窓口の一本化を求める意見もあった。

#### **4. 調査研究から見えた課題に対しての改善策の報告**

以上の現状分析とアンケートの分析を踏まえて、我々は姫路市に次の3点を提言する。

① 幼児教育を志す学生として、一番気になったことは、幼保一体化という理念はできただけれど、現場はまだ混沌とした状態であり、どのように進むべきか不安な部分が見えたことである。直接、保護者や子どもに支援を行う施設に今後の方向性を示唆することは、重要なことではないだろうか。一つの手立てとして、幼稚園・保育所、それぞれが長い歴史を経て、培ってきたものを否定するのではなく、お互いが尊重し合い、学ぶことが大切だと考える。従来以上に、市の担当の方に幼稚園教育・保育所保育の交流や研修を進めて頂くことができれば、こども園が目指す教育・保育の質の向上につながると考える。

また、幼保連携型認定こども園とは、幼稚園・保育所の機能を一つにしただけの器であってはいけないと白梅学園大学の無藤先生は言られている。子ども子育て新制度から誕生した幼保連携型認定こども園は、従来のものに捉われることなく、必要に応じて対応する施設を目指さなければいけない。そのために、その方向性を示唆する役割を今まで以上に市に担っていただきたい。

② アンケートで、保護者の第1義的責任について疑問をもつ回答が見られた。しかし、すべての子どもが対象ならば、1・2・3号認定ではない子どもたちの親には支援の必要はないのだろうか？認定こども園の役割

の一つに未就園児への支援や地域の子育て支援センターの機能を有することが提案されている。児童虐待の増加が問題になっている現在では、親を育てることはとても大きなニーズであると考える。これから認定子ども園の役割の一つとして、どのような支援を行うべきか、個々の園の判断だけでなく、市全体として、こども家庭センターや保健所と連携しながら進んでいけるよう、各関係機関とのコーディネートをしていただきたい。

③ 市の担当の方は、すでにご理解されていることと思うが、現場では、公私間格差や管轄部署の複雑さは大きな問題のようである。難しい課題ではあると思うが、現場の要望としてご検討いただきたい。

以上3点を提言とする。

## 5. 謝辞

この半年余り、いろいろな経験を重ね、多くのことを学ぶことができた。調査に協

力いただいた姫路市の関係部署の皆様、アンケートに答えていただいた施設の皆様の御協力に心からの感謝の意を捧げたいと思います。ありがとうございました。

## 6. 参考文献

1. 松本恭子指導 (2016) 子ども子育て支援新制度の発足に伴う幼稚園・保育所・こども園が担う新しい役割、姫路市政策研究助成報告書
2. 佐藤純子・今井豊彦 編著 平成27年発行 「子ども・子育て支援新制度」現場はどう変わるのが  
(株)ぎょうせい
3. 無藤 隆・北野幸子・矢藤誠慈郎 著 平成26年発行 「認定こども園の時代」ひかりのくに(株)
4. 無藤 隆著 平成27年発行 よくわかる!教育・保育ハンドブック フレーベル館
5. 平成27年(2015年)3月版 「姫路市子ども・子育て支援事業計画」

## 政策研究アンケート 「子ども子育て支援制度の現状と問題」について（回答）

幼保連携型認定こども園：10 園

### Q3. 認定こども園に

#### 移行した理由

- ・保育士が幼保連携型認定こども園に移行することを強く希望した。
- ・家庭の（就労）状況にも関わらず、すべての子に平等に教育保育がなされる場でありたいというのが当初からの願いであったから。
- ・認定こども園的な運営を以前より行っていたから。
- ・「教育」の現場であることを社会に認識させるため。
- ・当園は、社会福祉法人として 0～5 歳児の保育園と、幼稚園的保育園として、3～5 歳児の運営を行ってきました。この機会に一体化して幼保連携型認定こども園に移行しました。
- ・短大の付属であることもあり、新制度に則った保育実践を行うべきであると判断した。
- ・少子化の中での園児確保の手段としての移行。
- ・少子化、高齢化になっていく中で、将来を見通し、新制度に移りました。
- ・新制度になる前の認定こども園（親の就労有無関係なく）で、教育保育を希望する方の受け皿になろうとの思い。
- ・新制度に移行した際、この時期でないと今後の移行は難しいかもと言われたので。
- ・新制度の実施により、子ども子育ての県境が全

### 園児数（人）

0～2 歳	3～5 歳
56	151
40	146
55	181
80	220
77	160
63	215
11	163
22	208
0	161
23	57

国レベルとして統一整備されることを期待している。

- ・少子化の進行により、園児数が今後減少することが見込まれ、0～2 歳児の入園を可能にした。
- ・補助金の増額が予想されたため。
- ・私学助成で残ると応能負担にならず、保護者負担の軽減にならないため
- ・園児の更なる受け入れ体制拡大

### Q4. 新制度は、すべての子どもに保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼稚期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的として発足しました。この目的は現制度で果たされると思いますか？問題点があるとすると何でしょうか？重要と思われるものを 3 つ以内でお書きください。

- ・子ども子育て新法
- ・子どもが保育・教育を受けることが可能になり良いことです。
- ・姫路市の場合、3 歳児は良いです。4・5 歳児は市立幼稚園へ行く子どももある。
- ・3 歳児には、1 号認定 2 号認定が同居し、14 時が来たら 1 号は帰ります。
- ・財源が広がり多くの児童が入れます。
- ・現況では公立私立という観念が強く、なかなかすべての子どもの教育保育への、また、子育て支援への公平性が保たれていない。
- ・果たされているとは思わない
  - ① 新制度と言っても幼保の中間部分しか総合的になっていない。
  - ② 理念でどうしても溝が埋まらない
- ・全ての子どもという対象にするなら、全ての子

どもを無償化にすべきである。

- ・各園が教育保育について積極的な意識を持つことができるか？
- ・社会（地域）に積極的に情報提供できるか？
- ・学校教育の場として社会認知されるか？
- ・総合的に判断すれば、現場の声の反映が少なく、そして無駄な事項が多いと感じることがあります。
- ・幼児期の教育としての観点からすれば、良い事だと思います。
- ・保護者の意識向上に繋がれば…と嬉しいです。
- ・制度の内容が浸透していない。
- ・公立私立間の負担額の差。
- ・財源の確保
- ・思わない
  - ① 人格形成の一番大切な時期に親子の接触が少なく愛情不足、心情が育ちにくい
  - ② 母親が育児放棄になる
  - ③ 子どもが 1 人の人格者として扱われていな  
い。
- ・時間とお金にこだわり商品化している。
- ・人間形成の場であることを認識しない。
- ・市町村の役割を国として、きちんと仕分けして市町村に制度への指導をしてほしい。
- ・姫路市の場合、保育料の公私間格差が大きく、公定価格のように国においてすべて保育料を決めるべきである。
- ・公定価格に地域差がある。地域差の間で率の設定の違いが平等でない。
- ・果たされていない。
  - ・1 号、2 号認定の補助金の差が大きい。
  - ・1 号認定児の補助が少ない。
- ・姫路市においては、公立私立間の保育料の保護者負担額に差がありすぎて、すべての子どもに公平とは言えない現状があるように思う。
- ・公立、私立、幼稚園、保育園、それらを総合的に考えられる体制がない。
- ・「待遇改善」への補助金が少なすぎる。保育教諭

の待遇の更なる改善がなされなければ保護者対応の質改善は見込めない。

- ・制度の問題というよりも「労働条件」、「労働時間」、「子育て世帯の労働時間」等の改善が根本的に必要と思われる。
- ・我々の現場の保育士の確保にも影響が出てくるのでは？

**Q5. 新制度に代わって良くなつた点は何ですか？あれば主なものを 3 つ以内選び、お書きください。**

- ・個人情報の管理が厳しくなった。
- ・防災に厳しい（施設・防火・耐震）。
- ・環境に安全、
- ・学校薬剤師が年に 5 回来園検査。
- ・どんな子も受け入れできるようになった。
- ・1 号 ⇔ 2 号といった切り替えがしやすくなり、安心して預けられるようになったと思う
- ・親の就労にかかるわらず、保護者が行きたい施設に対して、いろんなサービスを受けられるようになつた。
- ・保育教諭として配置基準が拡大されたこと（人件費加算があること）
- ・当法人にとっては、スムーズな運営ができるようになり。よかったです。
- ・公の認定の幅が広くなった。
- ・園児数の確保が安定してきた。
- ・すべての子どもが平等に幼児教育を受けられるところ。
- ・養護と教育の賀の一体化が明確になった。
- ・保育料が応能負担になり、軽減された家庭も多くなつた。
- ・少子化の歯止めになればいいが
- ・運営上の問題点が多くなり、事務が煩雑すぎる。
- ・私学助成と比べ、補助金の増額が見込まれる（予定）
- ・地域の実情に応じて定員を設定できる（移行当

初)

**Q6. 新制度の抱える問題点はありますか？あれば主なものを3つ以内でお書きください。**

- ・短時間と標準時間の保育料の差はあまり無い。
- ・事務上複雑
- ・1号認定に対する補助が手厚かったり、2・3号に比べて申請しやすかったりして、結果として1号部分の待機児童が増えている。結局希望する保育・教育が受けられない。
- ・幼保の考え方の溝。
- ・公私の各市町村での考え方。
- ・教育委員会改革。
- ・「教育・保育」の質の向上をどのようにすすめていくか
- ・現在は事務処理に時間を取られて、保育の運営実務に手が回りかねているのが現状です。これも馴れかと思いますが…
- ・保育教諭を確保することが難しい課題です。
- ・公立私立が同じ公定価格であることが問題だと思います。
- ・書類提出が複雑すぎること、市役所まで1回1回持参するのが大変、郵送はダメ。
- ・市からの書類がすべてメールになり、膨大なコピー費用になった。
- ・利用者時間の変更がありすぎ、そのたびに手続きが必要、保護者に振り回されている。
- ・保育料の設定（給食費を含む？含まない？）
- ・保育所の考え方1号2号の差が大きい。
- ・公定価格の額に疑問がある（保育所の2号、3号の額）。
- ・保護者負担額を各自治体が決定するため、公立・私立の保護者負担額の格差が大きくなる。
- ・幼稚園の保育園化が進む。
- ・書類の増加で自無料が増加し、教育・保育の充実といいながら、実際は教育保育を考える時間が減少する。

**Q7. 貴園が、保育教諭（幼稚園教諭、保育士）養成機関に要望することがありますか？あれば主なものを3つ以内でお書きください。**

- ・保育教諭の求人を養成機関へお願いした所、学生さんの数より求人数が多いとのこと
- ・現状、免許更新講習が大変とりにくい。時期が集中してしまい、同時に受講させると園の現場がまわらなくなるし、講習数自体が少なすぎて、受講すらできない状況である。
- ・教育の根幹（学力ではなく熱意）。
- ・最後までやり通す心構え。
- ・ライセンスを取ったことの自覚（なぜその学部に入って、他の職業に転職するのか？）
- ・質の高い保育者の養成。
- ・社会の常識、言葉遣いを教えてほしい。
- ・保育教諭としての知識に加え、社会人職業人としての意識向上を組みこんだ指導をお願いしたい。
- ・時間的に無理な場合は、せめて現場の状況を伝えて頂きたい。
- ・ボランティア実習のあり方（挨拶、礼儀など社会人としての意識をもって）。
- ・書くことが苦手な方が多い傾向にありますので、記録、指導案を書く経験を多くされると良いと思います。
- ・学生にとって、保育実習と教育実習の区別が理解できないので、1回生の間に保育実習を一気にすればどうかと思います。
- ・実習記録に戸惑う学生のために、十分理解できる時間を与えてやってほしい。
- ・誰でも得意なものを持っているので、自分自身をよく知り、自信と誇りを持って実習に臨んでほしい・
- ・保育所・幼稚園への就職援助（職業の魅力、子育ての重要性）
- ・実習時期の調整（学校が集中する）

- ・求人票の統一（各養成校により内容が違う）
- ・子どもの発達を理解する。
- ・観察する眼を育てる。
- ・保育者の資質向上は当然の事として、待遇改善についても行政へさらに訴えて頂きたい。

**Q8. 貴園は、幼稚園教諭、保育士をめざす学生たちにどんなことを要望されますか？ 主なものを3つ以内でお書きください。**

- ・健康で、幼保の免許を取得して頂く。
- ・資質の向上と盛んに言われています。（勉強は今でしょう）
- ・損得で考え出すと割に合わない仕事であるので、子どもと一緒にいること、何かに取り組むことに労をいとわない人であってほしい。
- ・子どもが好きかどうか。
- ・子供を成長させてやりたいと本気で思うか。
- ・無私の愛情を子どもに注げるか。
- ・幼保連携型認定こども園、教育保育要領をしっかり学ぶこと
- ・発達を理解する→年齢に応じた教育保育方法について、
- ・明るさ・臨機応変に対応できる力、
- ・実習で子どもに接する機会を大切に
- ・何事も自分のこととしてとらえる前向きな考え方があれば、諸々の出来事に対応できると思います。
- ・在学中からボランティアなどを通して、保育現場を経験し、子どもと関わること以外の保育者の仕事や役割、時には厳しさを知っていただきたい。
- ・苦しい経験を子どもたちのために乗り越えたときに大きな喜びを得られます。長く勤めていただくためにも、心構えをお願いします。
- ・自分をよく知る。
- ・プラス面を活かす。
- ・自信を持てば意欲も湧き、自ずと笑顔が出てくる

- ・明るさを持つ。
- ・一般常識の知識が不足
- ・現地の状況を把握していない
- ・謙虚な気持ちで人の話を聞ける人
- ・明るく意欲・元気がある人
- ・いつも学ぶ気持ちを持てる人
- ・自分が保育者として子どもと共に生活する者になる上で、自分のアピールポイントを見つけるように。
- ・なぜ保育者なのか、絶えず問うてほしい。

**Q9. 貴園が、行政(政府、内閣府子ども子育て本部)に要望することがありますか？あれば主なものを3つ以内でお書きください。**

- ・待機児童解消するには人材が必要－人材の確保。
- ・保育教諭の待遇改善を進めてもらいたい。
- ・子育て家庭の経済的負担を軽くしてほしい。
- ・子育てに関する予算をしっかりと確保し、ばらまくのではなく、適切な使い方をしてほしい。
- ・こども園の推進。
- ・保育士の待遇改善。
- ・子育てしやすい社会の実現。
- ・出生率のアップ。
- ・地域区分が姫路市は7級地だが見直しをお願いしたい。
- ・将来の日本の国を担う子どもの健全な育成を保障するためには、一番身近にいる保育教諭の待遇改善が必要だと思っています。
- ・私立、公立に不平等感がある。（人件費、減価償却など）
- ・何を目的として、子ども子育て支援をしているのか、明確にしてほしい。
- ・目的は将来の経済活性化のためだけに見える。
- ・すべての子どもが平等に教育・保育教育を受けられることが第1の目的なのか、母親の就労と安心して子ども産むことを目的としているの

か、子どもの一番大切な乳幼児期をどうすれば母親が関わってあげられるのか、その対策を考えてほしい。

- ・地域区分の見直し（都市部で差が大きい）
- ・保育料の無償化
- ・給食費の取り扱い（2号児と1号児を統一して欲しい）
- ・私立とは創立の精神がハッキリとしており、認定こども園として総合的に一括りにすることには無理があると考える。求める教育を選ぶという自由な部分がなくならず、尊重していただける子育ての支援政策を望む。
- ・保育者の待遇改善
- ・労働時間などの改善（一般社会も）

**Q10. 貴園が、行政（都道府県、市町村）に要望することがありますか？ あれば主なものを3つ以内選んでお書きください。**

- ・勤務していても子育てのできやすい環境に（7時に出勤の場合がある）
- ・保育教諭の確保。
- ・保育教育の内容についてー姫路市の発想による保育教育課程
- ・国のおすすめ方針はどうしても都市部の状況を踏まえたものになると思われるので、それを地域に即した形にしていくことに躊躇しないでほしい（前例がないとか国が方針ださないとかいうことではなくて）
- ・公私間の公定価格の差を失くしてほしい。
- ・公立施設の民営化を進めるべきだ。
- ・地域による教育の在り方を考えるシステムを導入する（教育委員会を無くすということ）
- ・他の市と比べて補助金が少ない。他市の状況を調査の上、見直しをお願いしたい
- ・各私立園は、歴史や成り立ちが千差万別で、各理念の元、運営努力がされてきました。
- ・独自性を尊重した対応をしていただきたい。

- ・入園時の決定、認定変更があった時など早急に園に通知する体制（遅くとも2週間前には知りたい）を整えて頂きたい。
- ・公立、私立の平等性を考えてほしい。
- ・乳幼児期はもっと安心して、ゆとりのある生活ができるように母親と切り離さないでほしい。
- ・保育士や幼稚園教諭（保育教諭）が誇りを持つて働くよう、対応してほしい（行政の言うままに対応しているように思う）
- ・新制度での幼稚園監査のあり方（認定こども園は県、幼保連携型認定こども園は市）
- ・市への提出書類が多く、内容が煩雑で分かりにくい。
- ・処遇改善の手続きが分かりにくく（事項ごとの内容の統一）
- ・公立、私立、幼稚園、保育園、認定こども園、全てのことを総合的に理解し、指導・検討できる部署または会を死に設置してほしい（窓口の一本化）。
- ・保護者負担額の公私格差の是正
- ・公定価格の分かりにくさの解消
- ・保育者の待遇改善
- ・労働時間などの改善（一般社会も）

## **B. 幼稚園と幼稚園型認定こども園**

幼稚園型認定こども園： 5  
園、幼稚園： 1園

園児数（人）

**Q3.認定こども園に（移行した/移行しない）主な理由**

0～2歳	3～5歳
8	98
17	108
0	129
20	180
16	103
18	210

- ・新制度になる前の認定こども園（親の就労有無関係なく入園可）で、教育保障を希望する親の受け皿になろうとの思い。
- ・新制度に移行した際、この時期でないと今後の

移行は難しいかもと言われたので。

- ・1歳から5歳までの一貫した保育、教育ができるから。
- ・共働きの方でも、価値観のあった教育方針の園を選ぶことができやすいように。
- ・利用者負担（保育料）が、市からの決定と兄弟の減免が明確化されるから
- ・新制度の趣旨に賛同し、その理念を素晴らしいと思ったから
- ・女性が働きながら子育てのできる職場をつくる。
- ・幼稚園在園の安定した人数を確保するためには保育所部分の設置が有意義である
- ・兵庫県教育課の強い進言がありました。
- ・養護も大切ですが、保護者と共に育ちあう共育を大切にしている園なので、幼稚園として教育できる幼児教育を願っています。
- ・方針、目標などを大切にしつつ保護者と同じ思いになりたい為です。
- ・長時間就労の母親のため
- ・県の政策推進によるもの

**Q4. 新制度は、すべての子どもに保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的として発足しました。この目的は現制度で果たされるとと思いますか？問題点があるとすると何でしょうか？ 重要と思われるものを3つ以内でお書きください。**

- ・すべての子どもというならば、母が妊娠した産休中に2・3号で預けられないのはおかしい。
- ・公立私立が、同等に扱われていない。私立の親の方が税金多めに払っているはず。
- ・誰もが、教育方針に合った園に入園させることができるべき制度だと思います。
- ・新制度の枠組みの中に入った施設は、公定価格を基とした給付になるが、認可外の施設等には、

あまり関係がない（幼稚園も）

- ・新制度の理念が、まだまだ認知されていない（啓発活動が必要）
- ・均一な保育内容となることによって、個々が求め、選択できる保育施設の持続が困難になった。
- ・提供したい保育内容と、保護者の求める内容が異なる事例が生じた場合に園独自の思いを実践できない（保護者が行政に苦情を伝え、行政の指導が入る）。
- ・保護者側の保育時間上の負担を優遇し過ぎている。
- ・子育て中の保護者の職場が勤務時間について配慮すべきである（午前7時から預けるなど保護者の養育意識を疑う）。
- ・保護者が子育てについての第一義的責任を有することにならない。
- ・子育て支援を総合的に推進する目的になってなくて偏っている。
- ・幼児期に幼児教育を受けさせている家庭への配慮がない。
- ・全く果たされていない
- ・第一義的責任といいながら、子育てが外部委託になっているのはなぜか
- ・就園児が低年齢化している
- ・制度が学校教育を意識しているものではない

**Q5. 新制度に代わって良くなかった点は何ですか？あれば主なものを3つ以内選び、お書きください。**

- ・なし！
- ・私学助成から施設型給付に移行し、補助金が増収になり運営がしやすくなったと思う。
- ・施設給付により収入増が予想され、教育現場、職員の待遇改善が期待される。
- ・すべての子に最善の利益を、とまではまだ言えないが、子どもにとって施設の選択の幅が拡大したのではないか

- ・保護者の保育料の負担が軽減された事例が多い。
- ・補助金の増額が見込まれる。
- ・少子化を止めることができるのかな？（他に問題はないのか）
- ・家庭によって負担が軽くなっている。
- ・保育所並みの補助金が頂けるようになった。
- ・各保護者の収入によって保育料の負担が変わるので、一部の保護者の負担は軽減された。
- ・長時間就労家庭にとって預けやすくなった
- ・就労家庭も教育が受けられる。

**Q6. 新制度の抱える問題点はありますか？あれば主なものを3つ以内でお書きください。**

- ・姫路市保育課・監査法人課のレベルが低い。幼稚園（教育施設）を保育園（保育施設）とみている。保護者も同じ。
- ・月の途中入園ができない。
- ・保育時間が長くなり、職員の勤務体制が個々に違うため、話し合う場が設けにくくなり、共通理解等が難しくなってきている。
- ・子ども主体ではなく、親主体の制度の様に感じる。
- ・短時間、標準時間という認定を受けると、仕事以外でも認定時間を受けているから…という理由でお迎えに来ないで時間いっぱい子どもを預けている方がいる。
- ・1号認定と2号認定の利用者負担額の逆転が生じるケースがある
- ・市町村によって、1号認定の利用者負担額や公私間格差に違いがある。
- ・幼稚園型認定こども園、幼稚園型、保育園型のそれぞれの園独自の保育内容を行政が把握していない。
- ・公定価格の査定となるデータ（職員配置・主幹担任配置など）の計算式が実際の内情に即しているとは思えない。
- ・事務的負担が増大した。

- ・施設の問題だけでなく中味をもっと考えなければと思う。
- ・待機児童のことばかりを配慮して施設を増やしている。
- ・公私間格差と都市間格差がついている
- ・募集受け入れシステムが理解しづらい
- ・書類や手続きが細かすぎて分かりづらい。

**Q7. 貴園が、保育教諭（幼稚園教諭、保育士）養成機関に要望することがありますか？あれば主なものを3つ以内でお書きください。**

- ・新制度に関係なく、就職してからが本当のスタート「自ら勉強する」という姿勢を持った人材が少なすぎる。
- ・新しい教育法をどんどん取り入れてほしい。古い詰め込み式、一斉式は不要。
- ・髪の毛をまとめてフェースラインが見えるよう、清潔感が感じられるヘアスタイルに。
- ・実習中は、ピアスなどのアクセサリーは控えめに。
- ・実習ノートには、修正ペンで書き直しを多くしないで、下書きをし誤字脱字がないように書いてください。
- ・曖昧な表現ですが、保育教諭の「人間力」を磨くためには、どのような教育が大学ができるのでしょうか？
- ・幼児教育施設で働く希望者が少なくなったのはなぜか。
- ・人としての人間性を豊かに育ててほしい。
- ・マナー、生活技術、身だしなみと共に保育者としての基本を学ぶ。
- ・社会性・集団性の育成
- ・コミュニケーション力の養成
- ・社会モラルを身につける

**Q8. 貴園は、幼稚園教諭、保育士をめざす学生たちにどんなことを要望されますか？ 主なものを**

**3つ以内でお書きください。**

- ・向上心！言われなくとも自ら研修に行く（有料のものも）。
- ・周りを見る！動く！
- ・SNSは考えてやる。
- ・PCを軸とした事務処理能力を身につける。
- ・ピアノ・歌唱力・基本的運動能力の習得。
- ・礼儀作法・言語能力（美しい日本語）の習得
- ・愛されて育った人。
- ・豊かな人（心、感性共に）
- ・自己表現ができる人
- ・一般常識
- ・豊かな感性
- ・コミュニケーション力

**Q9. 貴園が、行政(政府、内閣府子ども子育て本部)に要望することがありますか？あれば主なものを3つ以内でお書きください。**

- ・現場の声を聴いてほしい！主任は担任をもってはいけないとか人材不足なのに。。
- ・「保育士」と「幼稚園教諭」の違いをわかってほしい
- ・幼児期の社会性を身につけるために、昔は家の周りの人たちとのかかわりの中で育てることができたが、今は幼稚園・保育園の中で異年齢と遊びこむ中で身につけていかなければならぬ時代になった。
- ・新制度は働く親のためにではなく親が子どもに関わられるような子ども中心の制度をもっと作り上げてほしい。
- ・企業が、就学前の子どもがいる場合、子どものための勤務時間が取れるように法律で決めてほしい。
- ・新制度のように周りばかり作り上げても、本来親が子どもを育てなければいけないことをもっと認識してほしい。

- ・保護者の所得に拘わらず、行政の基本的負担を一律にした上で、上乗せ徴収をするような簡素な料金体系が望ましい（保護者は税負担の形ですでに経済的義務は果たしているので）。
- ・人間教育の基礎を培う0～6歳の教育がこれでいいのか。
- ・人を育てる国が考えてほしい（企業のことばかりでなく）
- ・子どもから母、父、家族を取り上げないでほしい。
- ・しっかりとした幼児教育の議論
- ・自由度の高い施設運営

**Q10. 貴園が、行政（都道府県、市町村）に要望することがありますか？あれば主なものを3つ以内選んでお書きください。**

- ・市はもっと進んだ考えを持ってほしい。せっかく新制度前は、全国でもトップクラスの数の認定こども園があるのに。
- ・「教育都市」と言われるような市政にしてほしい。考えが古すぎる。
- ・提出物の簡素化と提出期限の余裕。
- ・事務連絡用のメールのパスワードの廃止。
- ・特に1号認定児について、教育委員会・こども保育課が管轄しているが、幼児教育を共に担っていく立場であるから、是非とも一本化していただきたい。
- ・利用者負担額の是正を要望する。
- ・認定こども園の3つのタイプを認識し、画一的な対応・処置を見直してほしい。
- ・市当局における保育情報を一括管理し、部局間で情報を共有してください。部局ごとに同じ文書の提出を求められることが多い。
- ・姫路市に住み、税金も納めている家庭の子どもは差別なく援助してほしい（幼稚園にも）。
- ・子育て支援とは何なのか大きく捉えて考えてほしい。

- ・公私格差の是正
- ・県・市の独自の援助